信用取引の契約締結前交付書面	下線部が変更箇所
新	旧
信用取引の契約締結前交付書面	信用取引の契約締結前交付書面
別紙 1	別紙 1
代用有価証券の種類、代用価格等	代用有価証券の種類、代用価格等
1. 委託保証金は、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上が必要です。また、有価証券により代用する場合の代用価格は、以下に掲げる有価証券の種類に応じて、前日時価にそれぞれの掛目を乗じた価格となります。	1. 委託保証金は、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上が必要です。また、有価証券により代用する場合の代用価格は、以下に掲げる有価証券の種類に応じて、前日時価にそれぞれの掛目を乗じた価格となります。

上場株券·······80% 以下 上場投資信託·上場投資証券···80% 以下(ETF、REIT、ETN)

NISA口座で保有している株式については、代用有価証券の掛目は0%(代用差し入れ不可)となります。

委託保証金率及び代用有価証券の掛目については、市場の動向等により、金融商品取引所により変更されること又は当社の判断により変更することがありますので、ご注意ください。なお、当社の判断により代用有価証券の掛目の変更又は除外(以下、「掛目の変更等」といいます。)を行う事象は以下のとおりです。掛目の変更等を行う場合には、あらかじめその内容をご通知し、変更後の掛目(又は除外)の適用日につきま

上場株券……80% 以下 上場投資信託·上場投資証券…80% 以下(ETF、REIT、ETN)

NISA口座で保有している株式については、代用有価証券の掛目は0%(代用差し入れ不可)となります。

委託保証金率及び代用有価証券の掛目については、市場の動向等により、金融商品取引所により変更されること又は当社の判断により変更することがありますので、ご注意ください。なお、当社の判断により代用有価証券の掛目の変更又は除外(以下、「掛目の変更等」といいます。)を行う事象は以下のとおりです。掛目の変更等を行う場合には、あらかじめその内容をご通知し、変更後の掛目(又は除外)の適用日につきま

しては、通知した日から起算して<u>4</u>営業日目の日といたします。ただし、下記④の事象の場合において、当社が必要と認めたときには、通知した日の翌営業日から適用することができるものといたします。

①~④ (省略)

(以下、省略)

しては、通知した日から起算して<u>5</u>営業日目の日といたします。ただし、 下記④の事象の場合において、当社が必要と認めたときには、通知した 日の翌営業日から適用することができるものといたします。

①~④ (省略)

(以下、省略)

(令和元年12月9日 改訂)